

院内掲示

■ 管理者 院長 栗栖 佳宏

■ 当 院 中国四国厚生局長が指定した保険医療機関です。

■ 診療科目 内科、腎臓内科、消化器内科、循環器内科、リハビリテーション科

■ 診療時間 月曜日～土曜日 9：00～12：00

■ 休診日 日曜日・祝日・盆休み・年末年始

■ 入院時食事療養費および入院時生活療養費について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）および入院時生活療養（Ⅰ）の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

- 入院時食事療養費標準負担額： 1食 490円（一般）
- 入院時生活療養費標準負担額： 1食 490円（一般）

■ 保険外負担に関する事項

- 当院では、以下の項目について実費の負担をお願いしています。

テレビレンタル料 250円/日

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切しておりません。

- 特別病室利用料（1日につき）

定 床	病室番号	設 備	1日の利用料金
個 室	東-11 東-12 東-13 東-15 東-16 東-17	洗面台・トイレ	2,000円
	西-15 西-16 西-17 西-18 西-20		

■ 「診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

〔中国四国厚生局長への届出事項〕

以下の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

- 療養病棟入院基本料 1
- 療養病棟療養環境加算 1
- 感染対策向上加算 3
- 入院時食事療養Ⅰ ・ 入院時生活療養Ⅰ
- 下肢創傷処置管理料
- がん治療連携指導料
- CT 撮影（64 列以上）及び MRI 撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 人工腎臓導入期加算 1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料 22

〔入院基本料に関する事項〕

- 西病棟では、入院患者数 49 人の医療療養病棟で入院基本料 1 を算定しています。

1 日に看護職員 8 人、看護補助者 8 人が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 9：00～17：00 看護職員 1 人に対して、受け持ち数は 7 人以内 看護補助者 1 人に対して、受け持ち数は 7 人以内
- ・ 17：00～9：00 看護職員 1 人に対して、受け持ち数は 49 人以内 看護補助者 1 人に対して、受け持ち数は 49 人以内

- 東病棟では、入院患者数 50 人の医療療養病棟で入院基本料 1 を算定しています。

1 日に看護職員 8 人、看護補助者 8 人が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 9：00～17：00 看護職員 1 人に対して、受け持ち数は 8 人以内 看護補助者 1 人に対して、受け持ち数は 8 人以内
- ・ 17：00～9：00 看護職員 1 人に対して、受け持ち数は 50 人以内 看護補助者 1 人に対して、受け持ち数は 50 人以内